

知らなかったではトラブルになる！ 年次有給休暇に関する重要ポイント

参加費
無料

2023年2月10日(金)
14:00～15:30(入場13:30)

講師

【特定社会保険労務士】
櫻井善英

20年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている

録音・録画は
ご遠慮させて
いただい
て
おります。

年次有給休暇の5日取得義務が法定化されてから、このことは広く認知されるようになってきました。そして、十分にその周知期間は終わったものとして、監督署からの指摘がさらに厳しくなっています。

この指摘は、是正勧告や指導のみならず、状況によっては検察へ送検される、という事案も発生しています。もはや知らなかったでは済まされない大きなトラブルへ発展していくケースも数多く見受けられます。

今回のセミナーでは、年次有給休暇について、事業主や担当者が間違いやすい事項や重要なポイントを中心に、トラブルを未然に防止する方法などについて、分かりやすく解説いたします。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/1eEzJFEzH6anRKTn8>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048
<https://www.srinterface.com/>
<https://www.facebook.com/srinterface>